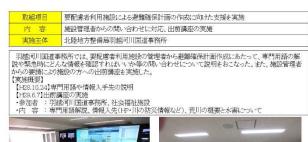
## 荒川大規模氾濫に備え、減災に対する取り組み状況を確認 ~第4回荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催~

荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、荒川での氾濫が発生するこ とを前提として地域全体で常に洪水に備えるため、国・県・市・村等が減 災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推 進するため、平成28年5月17日に設立し、構成機関の取組を共有し、 密接な連携体制を構築しています。

第4回協議会では、取組方針の見直しや、今年の重点取り組み目標、情報 提供として危機管理型水位計の設置、防災教育の充実などについて、減災 目標を達成するための課題や情報共有を行いました。



H30.4.16 第4回協議会の様子





共前機成

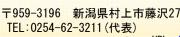
取組概要

## 荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成機関

北陸地方整備局 羽越河川国道事務所、新潟県 村上地域振興局、村上市、関川村、胎内市 新発田地域広域事務組合 消防本部、荒川水力電気㈱関川事業所、赤芝水力発電㈱、 東北電力㈱新潟支店、新潟地方気象台、荒川沿岸土地改良区(オブザーバー)

## 発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所







〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

URL⇒http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/ FAX: 0254-62-1106(代表)